

第4章 区民・事業者のごみ減量・リサイクル活動の支援

1 区民主体の取組みの支援

(1) 資源の集団回収活動の支援

[決算額] (再掲) (単位：千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
57,812	76,218	73,896	65,835	70,155

*令和5年度は、見込み額。

町会・自治会、集合住宅等による集団回収への排出の協力を呼びかけるなど、区民の主体的な資源再利用活動を支援しています。平成27年度からは、特定の場所等で回収活動を行う団体は、回収品目を問わず、行政回収の休止を申請できるよう仕組みを見直す（行政回収休止申請要件の緩和）など、区民主体の資源回収活動の更なる拡充の促進を図っています。

*平成18年度から26年度までは、申請に基づき承認された団体（地区回収団体：特定の場所や地区全体で古紙を回収している団体）のみが行政回収の休止を申請することができた。

*令和2年度から資源回収活動が円滑に継続、拡充できるよう古紙市況悪化に対応するため、事業支援を実施。令和5年度より、古紙回収事業者支援金の引き上げを行った。

*令和5年度7月より、紙パックの報奨金の見直しを行い、集積所回収をしている品目として、単価を6円に変更した。

[開始年度] 平成4年度（都から区へ支援事業を移行）

[支援内容] ・活動団体に対して、資源回収量に応じた報奨金を支給

・活動開始用消耗品の提供

・活動用物品の貸付

空き缶プレス機20台、物置12台、のぼり旗23枚、のぼり旗用ポール11本（令和6年3月末現在）

[実績] (再掲)

・活動団体数 (単位：団体)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動団体数	702	609	606	604	611
うち行政回収休止	459	381	387	396	407

*各年度末現在。

・資源回収量 (単位：t)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
古紙	6,226	5,376	5,169	4,844	4,556
ガラスびん	228	259	246	235	219
缶類	299	295	279	263	251
布類	663	453	575	576	551
その他	253	220	226	224	226
合計	7,670	6,603	6,495	6,143	5,803

*小数点以下第1位四捨五入のため、合計値に合致しないものがある。

(2) ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支援

ごみ減量・リサイクル推進委員会は、まちづくりセンターの地区ごとに設置され、委員は地区住民の中から選出されています（委員の任期は2年）。

委員会では、ごみの発生・排出抑制、リサイクルの推進等、区民の立場から創意工夫に富んだ特色ある啓発活動を行っており、区ではこれらの委員会活動を支援し、区民の自主的活動の促進を図っています。

[開始年度] 平成12年度

[実績] 活動内容別実績 (単位:回)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普及啓発活動	94	19	36	66	76
古着・古布回収支援	57	29	49	68	70
施設見学会の開催	23	2	2	16	22
学習会・研修会の開催	10	6	1	16	11
合計	184	56	88	166	179

* 普及啓発活動には、イベント・キャンペーン等の開催及び参加を含む。

* 古着・古布回収支援には、フリーマーケット等の開催及び参加を含む。

* 随時活動する事業等については、回数を1回として集計している。また、総会、役員会等については、活動回数には集計していない。

* 学習会・研修会の開催には、委員向けの勉強会等を集計し、区民参加型の講習会は普及啓発活動として集計している。

* 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、複数の委員会活動が中止となった。

2 事業者主体の取組みの支援

(1) 事業者との連携によるパソコンの無料回収

家庭から排出されるパソコン等の再資源化を促進するため、平成28年4月から小型家電リサイクル法に基づく認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、宅配便を利用したパソコン等の無料回収(段ボール1箱分)を実施しています。

[回収実績]

(単位: 件・kg)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回収件数	6,922	11,779	11,326	10,482	10,155
パソコン	52,711.8	76,447.7	73,222.9	63,671.5	61,931.9
携帯電話	433.0	737.7	535.7	490.0	453.1
その他小型 家電	45,459.9	66,887.4	51,316.4	50,849.2	51,385.6

(2) 「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録促進

食品ロスや海洋プラスチックごみが世界的に問題となる中で、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減に積極的に取り組む飲食店や小売店等を「せたがやエコフレンドリーショップ」として登録し、支援しています。

[開始年度] 令和2年度(12月1日より)

[登録実績] ()は累計

(単位: 店舗)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飲食店	18 (20)	3 (23)	19 (42)
小売店	22 (25)	12 (37)	7 (44)
合計	40 (45)	15 (60)	26 (86)